

別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

|                 |  |  |
|-----------------|--|--|
| 会 議 の 名 称       | 第5回<br>朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会   |  |
| 開 催 日 時         | 平成28年2月8日(月)<br>午後2時00分から<br>午後3時15分まで   |  |
| 開 催 場 所         | 朝霞市役所 別館5階 大会議室(奥)   |  |
| 出 席 者           | 委員 9人 福手委員長、長野副委員長、松下委員、山下委員、<br>高橋委員、關野委員、北見委員、庄子委員、小林委員<br>事務局 8人 [総務部]上野部長、清水部次長<br>[財産管理課]村山参事、木田係長、佐賀主査、水越主任<br>[財政課]瀧課長<br>[道路整備課]比留間部次長 |  |
| 会 議 内 容         | 1 パブリックコメント等の状況について<br>2 公共施設等総合管理計画について<br>3 その他  |  |
| 会 議 資 料         | 資料5-1 朝霞市公共施設等総合管理計画(案)に<br>に関するパブリック・コメント(意見募集)結果<br>資料5-2 修正箇所の一覧<br>資料5-3 朝霞市公共施設等総合管理計画(案)   |  |
| 会 議 録 の 作 成 方 針 | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録  |  |
|                 | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録   |  |
|                 | <input type="checkbox"/> 要点記録  |  |
|                 | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管(保存年限 年)   |  |
|                 | 電磁的記録から文書に書き起こした<br>場合の当該電磁的記録の保存期間  | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去<br><input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
|                 | 会議録の確認方法<br>委員の署名  |  |
| そ の 他 の 必 要 事 項 | 傍聴者 0人   |  |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

（村山参事）

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、第5回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会を開催いたします。

はじめに本日の会議資料の確認をさせていただきます。お手許に配布しておりますのは、会議次第と、資料5-1から資料5-3の合計4点です。よろしいでしょうか。

会議に先立ちまして、委員の変更がございましたので、自己紹介をお願いできればと思います。去る12月に市議会議員の改選がありまして、議会推薦委員のお二方が交替されたということで、ひとことずつご挨拶を賜りたいと存じます。

（松下委員）

こんにちは。第5回の検討委員会から携わらせていただくことになりました、朝霞市議会議員の松下昌代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（山下委員）

こんにちは。山下隆昭でございます。私も12月の改選で、第5回の委員会から参加させていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

（村山参事）

ありがとうございました。新旧の委員の一覧は、大変恐縮ですが、資料5-3の67ページにございますので、ご確認いただければと存じます。

それでは、会議に入らせていただきます。朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例第7条第1項の規定により、「会議は委員長が招集し、その議長となる」と定められておりますので、議事運営を委員長にお願いいたします。

（福手委員長）

それでは会議に入らせていただきます。本日の出席者は9名全員のご出席をいただいております。朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例第7条第2項に規定する過半数の出席者がおられますので、会議は成立いたします。また、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、会議は原則公開となっております。このため本日の会議は公開とし、会議録作成のために録音をさせていただきます。なお、会議録につきましては、委員の皆様を確認していただいた後、代表の委員のかたに署名をお願いいたします。

次に、会議の傍聴者に対する注意事項等は、「朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会傍聴要領」のとおりです。

本日の傍聴希望者はございませんので、このまま会議を進めさせていただきます。

それでは、議事の（1）番目としまして、パブリックコメント等の状況につ

いて、事務局から説明をお願いします。

(木田係長)

それでは、資料5-1についてご説明をさせていただきます。朝霞市公共施設等総合管理計画の案について、1月4日から2月2日までの期間に、意見募集ということでパブリックコメントを実施しました。その結果、お二人から合計11件のご意見が提出されましたので、これからその内容について簡単にご説明いたします。資料5-3の計画書と見比べながらご覧いただくと分かりやすいかと思います。

まず資料5-1の2ページ目のところですが、意見番号の1番から順番にご説明してまいります。計画書の23ページの図2-21で、施設の分布状況が地図になっていますが、洪水の時に浸水して使えなくなる施設があるので、施設の再配置の検討が必要ではないか、とのご意見に対して、回答案では、洪水時に浸水する場所に公共施設を設けないということになると、地域的な偏りができて、平常時に不便があるということと、浸水時に一時避難できる建物になる可能性もあることから、浸水区域に全く設けないのではなく、FMアクションプランでは総合的な見地から検討する、との回答案にしております。

それから意見番号の2番ですが、計画の取り組みにあたっては、ファシリティマネジメントの専任の担当者を配置すべきとのご意見に対して、回答案では、広い分野での取組が必要になるため、当面は庁内検討委員会の形で取り組みを進めていく、としております。

意見番号3番は、44ページの公共施設の量に関する基本的な考え方のところ、理念が反映されておらず抽象論に見えるので、もっとシンプルで分かりやすい方針を示すべきだというご意見に対して、回答案では、シンプルな方針として45ページの一番下に「延床面積を14%削減」と記述しております、というふうに回答しております。

意見番号4番ですが、46ページの財源に関する基本的な考え方ところで、民間活力や民間資金の導入も考えるべきとのご意見に対して、回答案では、民間活力や民間資金導入については、54ページから55ページにかけての記述で、積極的に導入するという方針を示しております、という回答になっております。

意見番号5番は、51ページの用途廃止施設の方針が一般論のような内容で、これで用途廃止施設の整理が具体的に進むのか疑問だというご意見に対して、回答案では、今回、公共施設等総合管理計画を策定することで、建物の解体に地方債を活用できるようになりますので、今後は具体的に進んでいく見通しであるとの内容にしております。

意見番号の6番は、神奈川県秦野市、埼玉県宮代町などのファシリティマネジメントの先進事例をよく研究して欲しいとのご意見に対して、回答案では、これまでに先進事例の研究については積極的に取り組んできました。その成果

を今回の計画書に多く反映させております。FM アクションプランでもこれらの成果を活かして検討を進めていきたいとの内容にしております。

意見番号 7 番ですが、パブリックコメントの市民向けの資料説明会を 2 回開催しましたが、この説明会について、市のホームページ上で分かりにくい構成だったので、説明会は単独でページを作ってほしい、とのご意見に対して、回答案では、申し訳ございませんとお詫び申し上げたうえで、今後改善してまいりますとの内容にしております。

次の意見番号 8 番は、同じく資料説明会が広報あさかに載っていなかったもので、ぜひ掲載して欲しいというご意見に対して、回答案は、実際には広報 1 月号に掲載されておりましたが、編集の都合で分かりにくい表現になったということにお詫び申し上げたうえで、今後改善してまいります、との内容にしております。

意見番号 9 番は、説明会のやり方が市民サイドに立たない不親切なやり方であるというご意見に対して、回答案ではお詫び申し上げたうえで、今後は市民の皆様へ周知する機会が多く見込まれるため、ご意見を踏まえて改善する、との内容にしております。

意見番号 10 番は、39 ページの計画の具体化と進捗管理のところ、今後策定予定の個別施設計画すなわち「あさか FM アクションプラン」について、10 年ごとの計画期間になっているが、5 年ごとの検証が必要ではないか、とのご意見に対して、回答案では、5 年ごとの検証を行うとの記述を追加するとしております。内容の修正点は他にもございますので、後ほどまとめてご説明させていただきます。

意見番号 11 番は、44 ページの管理目標のところ、公共施設の延床面積 14% 削減が可能なのか、単なるつじつま合わせではないか、具体的に根拠を示すべきというご意見に対して、回答案では、具体的な方法は、あさか FM アクションプランで検討していく予定としながらも、建替えや大規模改修の機会を捉えて、複合化、建物規模の縮小、統廃合などを進めることによって、全体として 14% 削減していくとの内容にしております。

それから、資料にはございませんが、先ほどのご意見にもございました資料の説明会を開催しました。1 月 11 日祝日の日中と、1 月 14 日木曜日の夜の 2 回を開催しまして、両日合計で 7 名の方にご来場いただきました。周知の方法が余り良くなかったこともあり、非常に少数のご参加でしたので、今後は周知方法について改善を図っていきたくと考えております。

説明は以上です。

(福手委員長)

ありがとうございました。いま、事務局からパブリックコメントの結果について説明をいただきました。皆様からご質問やご意見をいただければ幸いです。

意見番号として1から11までありますが、その中で、周知の仕方が不親切だったという点は、今後改良していただくということでまずはよろしいかと思いますが、内容について色々ご意見が出た中で、実際に文章に手を入れたのが10番ということで、あとはだいたい市の当局としてはこのように考えています、という説明だったかと思います。いかがでしょうか。

(關野委員)

意見番号1番ですが、私も施設分布状況とハザードマップを重ねてみたことがなかったのですが、市民の方のご意見ですとかなり多数あるということで、これに対してこのような回答で十分対応可能なのか、というのがちょっと判断できません。どのぐらいの施設が危ないということになるのでしょうか。具体的に分かっていたら教えていただければ参考になります。

(村山参事)

いまハザードマップが手持ちになくて正確なところを即答できないのですが、基本的に川の低地の部分になりますので、内間木とか黒目川沿いで浸水の可能性があります。

(關野委員)

具体的な施設名で言うとどうなりますか。

(村山参事)

健康増進センターですとか総合福祉センター、あとはリサイクルプラザや産業文化センターなど、低地の部分の施設です。

(關野委員)

回答案に書いてあるように、地域的に偏りが生じては良くないということで、考え方はいいと思うんですが、市民の方からせつかくこういう意見が出てきましたので、そのへんはもう少し具体的な施設を把握しておいてもらった方が、委員としてもパブリックコメントのご意見に対して修正なしとの回答で安心できますので、そのへんはよろしくお願いします。

(福手委員長)

回答はホームページに全体をまとめたものを出すんですね。

(村山参事)

そうです。個々の方への返答ということではなくて、ホームページに掲載します。

(福手委員長)

そうすると、1番のご意見を事務局で咀嚼して、それに対していまご指摘があったように、ていねいな対応として今の回答よりも少しレベルを上げる意味で、具体的な名称を挙げられるようにということだと思いますので、よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

(關野委員)

告知の件で、市民への説明会の参加者が7人というのは、委員としても非常に残念でびっくりしていますが、前回の委員会では告知をていねいにやるべきだという意見が出ていました。今後改善していくという話がありましたが、具体的に今後どうやって説明会の参加者を増やしていくのでしょうか。

(村山参事)

ホームページについては、パブリックコメントの画面の中で説明会もやりますというような載せ方だったんですが、今後は説明会を単独でお知らせするということをしておけば、もう少し分かりやすくなると思います。あと、広報の1月号にも掲載しましたが、全体的な誌面の関係もありまして、ちょうどパブリックコメントが4つ一緒にまとめて出た都合上、説明会の記事が目立たないような掲載になりました。例えば説明会の部分を囲んでもらうなど、より目につくような形で今後改善を図りたいと思います。

(關野委員)

私ども公社が担当している施設は、年間延べ75万人ぐらいいらっしゃいますので、窓口や掲示板にポスター等を貼るという要請があれば、積極的に対応したいと思います。

(村山参事)

通常市のパブリックコメントですと、資料の配置は市役所、支所、出張所、公民館ぐらいですが、今回は公共施設にかかわる内容ということで、主な公共施設に配置し、ポスターの掲出も依頼しました。あと、東洋大学さんにもお願いして、図書館にパブリックコメントの資料配置とポスター掲出をしていただきました。通常よりは力を入れて周知しましたが、結果としてはこのような形になりました。

(木田係長)

少し補足させていただきますと、今回やってみて分かった話なのですが、人通りの多いところでやると、ふらっと入ってみようかな、という感じになるということでした。産業文化センターではちょうど図書館分館の向かい側の部屋でやった時には、そういう感じで入ってくださった方もおられたので、例えば中央公民館とか図書館とか、普段市民の方がたくさんいらっしゃる場所を会場に選んで、とにかく知ってもらうことも大切であると感じましたので、次回からはぜひ活かしていきたいと思っています。

(福手委員長)

1月に説明会をやって、トータルで7人しか参加者がおられなかったということですが、どんな時間帯にやったんですか。

(木田係長)

11日月曜日の祝日は午後1時半からしました。14日の木曜日は夜の7時か

らスタートしました。

(福手委員長)

昼の時間帯と夜の時間帯でやったということですね。

(木田係長)

はい。場所が、月曜はこちらの市庁舎で、木曜日が北朝霞の産業文化センターでさせていただいたということです。

(福手委員長)

恐らく総合管理計画もそうですし、これに続く計画で具体的な名前を出してどう合理化していくかという部分もそうですが、できるだけ早いうちにこういう課題があるんだ、ということを知っていただくということが大事だと思います。それが後ろに行けばいくほど「今まで聞いていなかった」という意見が出てきて、かえって仕事がやりにくくなる、というのを避けたい気がしますので、こういう課題があるんだ、ということをしてできるだけ広く出して、意見もいただいておいて、道を歩んでいくというのがいいように思います。

他にいかがでしょうか。

(長野副委員長)

パブリックコメントの2番目の意見ですが、専任の担当部署の提案ということで、今回の回答原案としては庁内検討委員会で対応します、ということだったんですが、ご意見の趣旨としては、取組の推進力をどのように担保するのでしょうか、という質問であり提案でもあると思います。41ページが該当部分になっていますが、要は委員会だとどれだけ推進力があるんですか、という質問だと思います。おそらく市長レベルのトップマネジメント、リーダーシップがどのように働くのでしょうか、という質問でもあると思っていて、この検討委員会が、トップマネジメントにどれだけ差し込まれているのか、というのが伝わってこないから、ある意味不安だ、という質問でありご提案だと思います。市長レベルの政策のリーダーシップ、方向付けがこの図の中で描ければ問題がひとつは解決されるのではないかと、というのが1点です。

それから、小さな提案になりますが、同じことが64ページの計画全体のサイクル図の中で絡んできまして、図5-3でPlanからDoに行くところで、「他分野の計画の大まかな方向性を示せるもの」というところが絡んでくると思っています。提案としては、「他分野の計画へ」という「へ」の字に変えたほうがいいのかなと思います。公共施設等総合管理計画を見直す中で、これは他の計画に連動するということが明確になったほうはいいのではないかと、ということです。

(福手委員長)

ありがとうございます。

いまのご意見に対していかがでしょうか。

(村山参事)

64 ページの「の」を「へ」に修正というのは、そのような形で修正したいと思います。41 ページの図 3-6 にトップマネジメントの部分を記述できるかどうか、ということとは。

(福手委員長)

大事なことは、こういうアセットマネジメント、ファシリティマネジメントというのは、トップマネジメントがきちんと機能しないとなかなか前に進まないというのが一般的に言われている話です。ISO55000 シリーズはアセットマネジメントの規格ですが、その一番大事なところはリーダー、自治体で言えば首長になりますが、首長のリーダーシップがどこまで組織的に担保されているか、そこがきちんとしていないと ISO の認定が出ないというのがあります。それと同じような、少し言葉を変えて、長野先生が言われたような、この体制の中でそれが読み取れると、恐らく最初の質問に対しての答えになるだろう、ということだと思います。

(長野副委員長)

委員会というのは、委員長が誰かを書いておかないといけないと思います。事務局は財産管理課でやると書いてあるんですけども、事務局は事務局ですよ。

(關野委員)

今の話に関連して、具体的な取組は PDCA を回すのと、進捗管理は FM アクシヨンプランのほうでやるという話だったと思います。ここでは、ある程度推進力を持つのは FM アクシヨンプランだというふうに思っていたんですけども、そういう形ではないんですか。

(村山参事)

進捗管理の対象になるのは FM アクシヨンプランということになります。大きな方針だけだと、具体的な「いつ、何をやる」という内容ではありませんので、この計画自体は進捗管理の対象にはなりにくいと思います。

当然、進捗管理といいますと、「いつ、何をやる」という FM アクシヨンプランができれば、それについて実際そのとおりに進んでいるのかどうか進捗管理を行うということです。

(關野委員)

委員会のほうは枠組みの大きなところで、個別具体的な件に関しては FM アクシヨンプランですよ。

(村山参事)

そうです。

(福手委員長)

今の話は、FM アクシヨンプランで具体的な取組を推進するというので、

その記述はどのあたりにありますか。記述としてあるのなら、そういうことも回答に入れ込んでいくと分かりやすくなると思います。

(村山参事)

進捗管理については 39 ページにあります。本文の下から 4 行目の後半で、進捗管理については FM アクションプランを用いて行うという位置づけになっています。

(福手委員長)

5 年ごとに進捗状況の検証を行うというのは、アクションプランを管理する委員会でこれを検証していくということですか。

(村山参事)

基本的には庁内検討委員会でやります。外部の第三者機関にさらにチェックをしていただくかどうかは検討中です。例えば行革に位置づけられる可能性もありますので、行革のほうの第三者機関にチェックをしていただくという可能性もあります。

(福手委員長)

外部のチェックを受けるというのはもちろん大事なことです。チェックを受けたものに対して、行政として強力で推し進めますという意思表示なり体制ができていますか、というご指摘にもなっていると思います。そういう推進体制が必要だと考えられます、と書いてあって、庁内検討委員会で進めていく、という回答案になっています。

今までの議論をまとめると、例えば庁内検討委員会の委員長が市長であるとか、それぐらいの元気さがあると、これはもうやる気十分だな、とみんな見てくれると思います。たぶんそういう趣旨かなと思いました。

市役所の組織がどうなっているか細かくは分かりませんが、財産管理課が事務局をやるというのは、会議の日時設定ぐらいなのか、それともプロジェクトの進行にあたって市長の全面的な委任状をもらってやるのか、どうなんでしょうか。

(村山参事)

市長と調整しながら財産管理課が主体となって推進していくという形です。庁内検討委員会の委員長は、総務部長という形になっております。そこでまとめたものは、もちろん副市長、市長に報告して、適宜指示をもらって具体化していくというやり方になっています。

(關野委員)

もう一度資料 5 - 3 の 41 ページを読みましたんですが、専任担当の設置についても検討すべき課題ですとこちらから言うおいて、それに対するパブリックコメントでそのとおりだと思うという意見で、回答では、専任担当ではなくて委員会でやります、と答えているように取れてしまいます。それなら最初か

ら、委員会がその機能を持つから任せてくださいと書けばよかったのかな、と思います。

(福手委員長)

ここはいかがですか。41 ページに専任担当の配置について、課題とは書いてありますけれども、確かにそうですね。ありがとうございます。ここでもって推進しますと答えてもいいんですかね。

(關野委員)

専任担当の設置についても課題として検討していきます、と回答するんですかね。

(村山参事)

それは付け加えさせていただければと思います。

(上野部長)

いまの専任の考え方なんですけれども、いまの課という形ではなくても、実際に専門でやるプロジェクトチームというのがあります。それは特命で、各所属に在籍したまま特命事項を受けるといったものがありますので、そういった形で検討していきたいと思います。

(關野委員)

個人か組織かはともかく、専任担当を設けるということですね。

(上野部長)

はい。

(關野委員)

回答を、いまの話がもう少し分かるようにしたほうがいいのではないのでしょうか。

(福手委員長)

回答は、41 ページにもあるように専任の担当の設置を検討しております、ということでもいいですかね。

(上野部長)

はい。

(福手委員長)

前向きに取り組んでいくということが伝わるような内容にしてください。他にいかがでしょうか。

(北見委員)

資料5-3の50 ページですが、建物の長寿命化目標年数というのがありますが、鉄筋コンクリート造だと80年とか書いてありますが、このあたりの数字について、例えばRCで建築後50年経ったものに対して、耐震性の問題はどのように配慮されていますか。50年のRCの建物について、耐震性を保証しますとか、そういうバックデータがあるのかないのか。安心して施設を利用できるか

どうか検討してこの数字が出ているのか、疑問に思います。

(木田係長)

RC 造での話でしたので、そこで回答させていただくと、鉄筋コンクリートに関して、もし耐震性がない場合は、新築直後でも何十年経っても耐震性能は不足しています。耐震補強をきちんとやった建物、或いは新しい耐震基準で造った建物については、鉄筋コンクリート自身が劣化していなければ、何十年経っても基本的に耐震性能があると考えています。

耐震性能が失われるのはどういう場合かといいますと、コンクリートの中性化、中身がボロボロになってしまうような現象が進んでしまいますと、コンクリートの強度が失われるという場合があります。場合によっては、40年ないし50年経った時点で、コンクリートのサンプルを取りまして、劣化していないかどうか確認を行うことをやることも考えています。

例えば、この市庁舎の場合でも、コンクリートのサンプルを取ってチェックし、健全であると判定が出ましたので、今こうやって耐震工事をやっているということです。

(北見委員)

サンプルを取って、劣化していないから大丈夫だということを、例えば5年とか10年とか、一定期間ごとにやる基準を作っているんでしょうか。長い年月ですから、5年とか10年とか周期を決めて、それからRCの耐用年数は大丈夫だ、という結論を出したほうがいいのではないのでしょうか。計画性がなくて、時々サンプルを取ってやるのでは、非常にあいまいではないかと思います。

(木田係長)

基本的には、耐震改修工事をやる時には、鉄筋コンクリートの品質の確認をしまして、今後持ちこたえられるかどうか確認を行ったうえで耐震工事をやるということで、この流れは基本的な考え方として持っております。

それから後、コンクリートが劣化して、強度が失われるのではないかとのご心配もあると思います。そこに関しては、劣化原因のひとつが、水が少しずつ入っていった中鉄筋が錆びてしまうとか、色々な要因がありますが、そういったことがあるかないかを、例えば何年か前にくらべてクラックが広がっているかどうか、という点検をやって、もし広がっていれば中のコンクリートの質が悪いのではないかと、とか、そういった推測が成り立ちますので、そういう点検をやり、ということを計画書の中に書いております。点検と、必要に応じての検査を組み合わせることで、安全性を確保していきたいと思っております。

(北見委員)

例えば5年後にこういう点検をしますとか、そういう具体性がこの中に含まれていないように思います。例えばRCに対して5年おきにどういうことをや

ります、ということがうたわれているのでしょうか。

(木田係長)

コンクリートの品質検査は、建物で5年おきなどの頻度でやるようなものではないのですが、それが必要かどうかを判断するめやすとして、日々の、あるいは年1回の点検を活用していきたいと考えております。点検で、これはちょっと危ないということが分かったら、周期などにとらわれずに即検査をやるという考え方です。

(福手委員長)

鉄筋コンクリートの法定耐用年数は50年ということで、50年経ったら本当にその構造物が住めなくなるか、というと実はそうではなくて、若干ひび割れが入ったりして傷んでいる部分があるかも知れないけれども、そこをよく検査して必要な手当てをしていけば、もっと寿命は延びますということでして、50年経ったから造り替えというのが、昔はできたかも知れないけれども、なかなかそういうお金がないので、できるだけ長い間使っていきましょう、ということです。ただ、造ったままだと心配なので、そこは定期的にチェックをして、例えばひび割れが5年前にくらべて広がっているようであれば、そこはもう少し入念に調べてみましょうというような健康診断をやっていって、80年に延ばしていきましょう、ということですよ。

(木田係長)

はい。

(關野委員)

今回の議論で非常に良かったな、と思ったのは、今までは壊れたら修繕、事後保全だったものが、劣化診断による予防保全という考え方につなげていこう、というのが書かれています。劣化診断による予防保全、というのを書いてくれたので、そこでは、北見委員が言われているようなことはカバーできているのかな、と私は思いました。

(福手委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

それでは、また何かありましたら戻っていただくことにしまして、次の議題に行きます。議事の(2)番目、公共施設等総合管理計画について、事務局から説明をお願いします。

(木田係長)

それでは、資料5-2と資料5-3について説明させていただきます。資料5-2は、計画書の修正箇所を一覧表にしております。今回、市民向けのパブリックコメントと同時に、庁内の各部ごとに意見を求めておまして、その結果を反映させたものになっております。細かい部分もありますので、主なものに絞って説明をさせていただきます。

資料5-2の左端の網掛け部分が、修正箇所のナンバーになっており、1番は表現を他の箇所と統一したものです。2番は、朝霞市の人口を最新の数値に修正しております。平成28年1月1日現在になっています。これは12番と13番も同じ内容になっております。

4番では、今後50年間の人口推計で、新しい推計結果が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で出されたということで、新しい内容に改めたものです。具体的には、資料5-2の3ページをご覧ください。子どもの出生率を高められているなどの関係で、人口のピークが15年後から30年後にずれております。ただし、人口動向の大きな流れでいいますと、当面微増の傾向が続いたのち、減少に転じるという大きな傾向に変化はありません。

次の4ページですが、高齢者1人を支える生産年齢人口の将来推計で、人口推計を改めた関係で、わずかですが数値が変化しております。この修正は、15番から19番が関連しております。

修正の9番と10番は、用語解説で、ファシリティマネジメント、ベンチマーク評価、あさかFMアクションプランをそれぞれ追加しております。

修正の11番は市域面積、市の面積の変更が出ております。国土地理院が計測し直した結果、朝霞市の面積が少し減ったということで、従来は18.38km<sup>2</sup>だったものが18.34km<sup>2</sup>になったとの公表があったことから、それに数値を合わせております。

29番は、計画書で言うと24ページの道路関係のところになります。市道のうち、1級、2級、その他と分類していますが、重要なものから順に1級、2級と分類しているという説明を追加しています。

35番と36番は、更新費用の将来推計、将来50年間にわたって市の公共施設を更新していくと、毎年どれぐらいかかるか、という図になっていますが、このうち平成28年度のところは、現在検討中の平成28年度予算案の数字を入力しました。入力によってどの程度変わったか、というところで、資料5-2の5ページが修正前、6ページが修正後になっております。修正前の数字と比べて若干金額が減っておりますので、差分をその後9年以内に配分して、総額では差が出ないようにしています。

資料5-2の7ページでは、長寿命化をした場合の将来推計の新旧比較を載せております。平成28年度予算案の数字を入力して、差分を9年以内に配分するという形で作成しています。

修正の40番では、先ほどパブリックコメントのご意見でありました、計画書39ページの下から3行目で、あさかFMアクションプランについて、5年ごとに検証を行うという記述を追加しています。

修正の45番は、計画書の51ページ、用途廃止施設の方針のところ、②用途廃止施設の敷地について、定期借地契約についても検討していく、という記

述を追加しています。

そのほかにも、ご覧のとおり表現の修正や誤りの修正を行っております。最後に資料編として、この委員会の開催概要と、市政モニターアンケートの結果を掲載しています。

説明は以上です。

(福手委員長)

ありがとうございました。皆さんからご質問やご意見はございませんでしょうか。

(關野委員)

修正の4番で、人口の推計値で微増傾向が15年から30年に延びていますが、これの要因は何でしょうか。倍近く変わった要因は何なのでしょうか。

(村山参事)

今回、この人口推計に修正したのは、いわゆる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画づくりの中で、人口推計をやり直したということなんですが、将来的なまちづくりをどのようにしていったらいいか、という計画ですので、そのままやっていたらこうなります、という数字ではなくて、新たなまちづくりの施策を打つことで、これぐらいの人口を確保したい、というような、市の意図も組み入れて推計を行った結果です。子育て世代を呼び込む施策を打つことによって、このような人口推計になったということです。

(關野委員)

基本的に、15歳～64歳の人達が長く住んでいただけるような施策をやるということですか。

(村山参事)

そういうことです。

(福手委員長)

このへんは、あとは実現可能性ですよ。一般論で言うと、従来、右肩上がりで人口が増えていくという前提で色々なことをやってきているので、その反省を踏まえて、今こういう公共施設等総合管理計画を作ることになっていますので、15年後が30年後になり、また15年後に戻ってしまうのではないかと、という印象を持つ人がいるかも知れませんね。

まちづくりと密接な関係を持つところですので、根拠のある数字にしていくことが大事なのかなと思います。

他にいかがでしょうか。

(關野委員)

35番と36番、分かりやすく言うと7ページの図で、平成28年度、推計値では60億円ぐらい1年にかかるという話で議論してきましたが、先ほどの説明では、予算がそうではなくなったから、残りを9年間に薄めて配分するというこ

とでした。ここでいう費用は、大規模改修とか、単年度で集中してかかるものが入っていたと思います。今年度予算がこうだったから、そこに盛り込めなかった分を9年間で配分というのは、理解できないです。この施設はもうちょっと後で工事しても大丈夫とか、そういう形での配分なら分かりますが、9年に薄めて配分するのは解せないです。いかがでしょうか。

(木田係長)

9年で配分した考え方としては、第1次アクションプランの中できちんと処理していきますということです。どこの年にやるのか、というのは、まだFMアクションプランができておりませんので、どの年に移動する、ということができません。そこで、暫定的に9年で均等割りにさせていただいたということです。第1次アクションプランの中でトータルで計画していきたいと思っています。

(關野委員)

そういう意味でも、以前の議論のときに、第1回目のFMアクションプランのスタートが明記されていないということを指摘しましたが、ぜひ早めにスタートしていただいて、今のことも実現して欲しいと思います。

(福手委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

まだ少し時間もありますので、先ほどのパブリックコメントに関する議題のコメントでも結構ですし、総合管理計画の文面についての意見でも結構です。これを言っておきたい、ということがありましたらよろしくお願いします。

(庄子委員)

質問ですが、説明会やパブリックコメントの意見というのは、公共施設に勤めていたり、そこに関連した仕事をしているとか、そういう人達は意見を寄せてはいけないのでしょうか。

(村山参事)

そんなことはありません。

(庄子委員)

説明会の参加者が7名ということでしたので、もし私が公共施設で働いていたら、気になることだなと思いました。そういう人達こそ行かないのかなと思います。そういう人達からの意見も貴重だと思いますので、そのへんからも意見を求めたらどうかなと思います。

(福手委員長)

パブリックコメントを出す権利のある方は、どんな人ですか。

(村山参事)

市内在住、在勤、在学、そのほかにこの計画に利害関係のある方も提出でき

ます。

(福手委員長)

ということは、パブリックコメントをやっていますとか、説明会をやりますとか、そういう情報をいかに目につくように出すか、ということですね。例えば市役所のホームページを開いたときになかなか見つからないようだとか周知できませんので、最初のページのどこかにパブリックコメント募集中とあると見てもらえると思います。ぜひ検討いただければと思います。

(關野委員)

私ども朝霞市文化・スポーツ振興公社は、朝霞市の 19 の施設の管理を担当しています。職員も臨時職員を入れると 90 名近くいますが、職員には、私が委員会に出ているので、議論内容や議題を公社内で情報共有して、そこで意見を吸い上げて、私がここで意見を述べています。

職員には、パブリックコメントをやっているから、意見があれば出すように言っていますが、それ以前にこういった議論などで意見を反映させるようにもしています。少しご参考までに。

(福手委員長)

色々のご意見をいただきましたが、他にはよろしいでしょうか。

(松下委員)

パブリックコメントや説明会以外にも、意見が出たり要望が出たりしたことはあるのでしょうか。ここで出ているお二人の 11 件だけが意見のすべてなのでしょう。

(村山参事)

説明会の時に質問は出ましたが、そこで意見は特に出ませんでした。

(松下委員)

ということは、意見として出たのはパブリックコメントの 11 件だけでしょうか。

(村山参事)

はい、そうです。

(福手委員長)

他にはよろしいでしょうか。

議論も出尽くしたようですので、本日委員の皆様から出された意見を踏まえて、公共施設等総合管理計画として市長に提言をしたいと思っております。

それでは次の議事(3)番目として、その他の項について事務局から願います。

(村山参事)

いま、委員長からお話しのありました市長への提言についてですが、後日、委員長と副委員長から市長へ手渡しという形で考えております。他の委員の皆様

様には出席していただく必要はございません。

今回の会議録の確認ですが、これまでと同様に事務局から郵送で内容の確認をお願いする予定ですので、よろしくお願ひします。会議録の署名につきましては、該当する委員の方へ事務局から直接ご連絡差し上げますので、ご協力をお願いいたします。

市長への提言の日程は、今調整中ですが、来週あたりにできればというふうを考えております。

連絡事項は以上です。

(福手委員長)

それでは以上で、本日予定していた議事はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

(村山参事)

今回で、予定しておりました全 5 回の会議がすべて終了しました。ここで事務局を代表しまして、総務部長の上野から皆様へひとこと御礼を申し上げます。

(上野部長)

事務局を代表しまして、委員の皆様へひとことご挨拶を申し上げます。公共施設等総合管理計画検討委員会は、昨年 5 月 29 日に第 1 回の委員会を開催してから、本日までに 5 回開催させていただきました。毎回、幅広い視点から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。委員の皆様のご協力により、朝霞市の公共施設等総合管理計画は、今後 50 年間にわたる基礎を固めることができたものと感じております。

今後は、個別具体的な内容を盛り込んだ「あさか FM アクションプラン」の策定と、計画の実施に取り組んでいく予定でございます。計画を具体化していく中で、委員の皆様にご助言をお願いすることがあるかと思いますが、その際にはご協力いただければ幸いです。

最後に、皆様のご健勝と更なるご活躍を祈念申し上げ、簡単ではございますが、御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

**【閉会】**

(村山参事)

これをもちまして、第 5 回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会の会議を終了します。皆様ご協力ありがとうございました。